



むつ市企業誘致ガイド

令和7年4月 むつ市商工観光部商工労政課

青森県の概要

◆総人口 1,238,720人(令和2年国勢調査)

◆市町村数 40市町村



青森市(約28万人)
県庁所在地、陸・海・空の
結節拠点、物流関連産業
が集積



弘前市(約17万人)
文化、学術・研究の拠点
電子部品関連産業や繊維
業が集積



八戸市(約22万人)
工業、水産業の拠点、
製造業、バイオマス発電、
コンタクトセンターが集積

むつ市の概況

人口54,122人(令和2年国勢調査)
下北半島の中核拠点
函館から大間まではフェリーで90分

- ◆面積 864.20km²→青森県内最大の面積
- ・青森県総面積の約9.0%(青森県の総面積 約9,646 km²)
- ・東京都23区の面積の約1.4倍(東京23区面積 約628 km²)

- ◆人口密度 約62.6人/km² (令和2年国勢調査)
- ・当市は面積が広いため、人口密度は低く算出される。
- ・東京都23区の人口密度→約15,528人/ km²

◆主な祭り・行事

- ・田名部まつり(8月18日~8月20日)
- ・大湊ネブタまつり(8月上旬)
- ・恐山大祭(7月20日~7月24日)



市外・県外からのアクセス状況

- ◆羽田空港→三沢空港→三沢駅→下北駅
青森空港→青森駅→下北駅
(約3時間30分~4時間)※快速利用
- ◆名古屋空港→青森空港→青森駅→下北駅
(約4時間20分)※快速利用
- ◆大阪(伊丹)空港→三沢空港→三沢駅→下北駅
青森空港→青森駅→下北駅
(約4時間~4時間30分)※快速利用
- ◆東京駅→八戸駅→下北駅
(約5時間)※快速利用
- ◆八戸駅→野辺地駅→下北駅
(約1時間40分)※快速利用
- ◆新青森駅→下北駅
(約2時間20分)
- ◆函館港→大間港→下北駅
(約2時間30分)※大函丸利用



市内の主な企業・事業者

株式会社永木精機様
(工業製品の製造)



株式会社寅福様
(スマート農業によるトマト栽培)



むつ市誘致企業 13社

(業種内訳)

- ✓製造関連業【7社】
(飼育、栽培を含む)
- ✓運送業【1社】
- ✓情報通信業【3社】
- ✓コンタクトセンター業【2社】

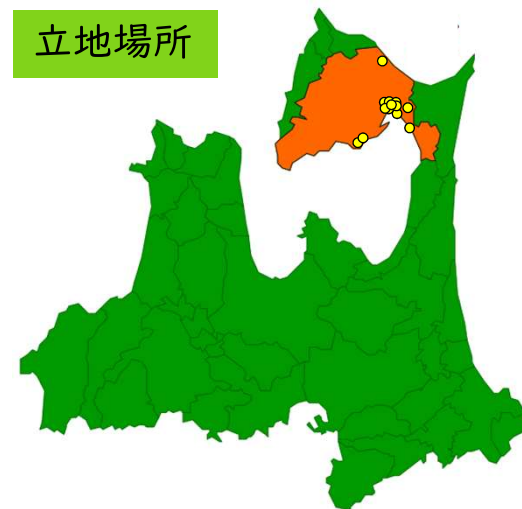
有限会社サンマモルワイナリー様
(ワインの製造)



王子木材緑化株式会社様
(バイオマス発電燃料用木材チップ製造)



立地場所



むつ市をお勧めする4つのポイント

ポイント① 限度額のない助成金の交付

むつ市は、工場等の建設や用地取得及び従業員への雇用助成金並びに事業所の賃借料に対して、手厚い助成制度があります。

むつ市企業誘致促進条例

※5年以上事業所を継続することが条件

助成金等の名称	助成金額	交付回数	限度額
事業所設置助成金	操業開始日までの間における土地、建物及び償却資産の取得等（取得した建物の改修を含む）に要した経費に1/10を乗じて得た額以内の額。※消費税及び地方消費税を除く。 (例)土地購入費1,000万円、建設工事費1億円の場合 $1\text{億}1,000\text{万円} \times 1/10 \rightarrow 1,100\text{万円}$助成	1回限り	なし
雇用助成金	適用対象従業員のうち5人を超える者1人につき50万円を乗じた額以内の額。 (例)20人雇用の場合 $15\text{人} \times 50\text{万円} \rightarrow 750\text{万円}$助成 ※適用対象従業員の条件 ①むつ市民 ②6月以上継続した雇用状況 ③雇用保険被保険者	操業開始から36月以内に1回限り	なし
事業所賃借助成金	各月の賃借料（共益費用並びに消費税及び地方消費税に相当する額を除く）に1/4を乗じて得た額以内の額。 (例)毎月のオフィス賃借料20万円の場合 $20\text{万円} \times 12\text{か月} \times 1/4 \rightarrow 60\text{万円}$助成	操業開始から36月（毎年度1回）	なし

地元雇用や地域振興への効果等を勘案した上で、予算の範囲内とはなりますが、**限度額を設けず、最大限の支援**をいたします。

助成対象となる業種

- ✓ 製造業
- ✓ 情報サービス業、インターネット付随サービス業
- ✓ 学術・開発研究機関
- ✓ コールセンター業

ポイント① 限度額のない助成金の交付

むつ市は、農業分野についても、企業誘致促進条例と同様の助成制度を受けられます。

むつ市スマート農業推進条例（令和4年7月施行）

助成金等の名称	助成金額	交付回数	限度額
施設設置助成金	操業開始日までの間における土地、建物及び償却資産の取得等（取得した建物の改修を含む）に要した経費に1/10を乗じて得た額以内の額。 ※消費税及び地方消費税を除く。	1回限り	なし
雇用助成金	適用対象従業員のうち5人を超える者1人につき50万円を乗じた額以内の額。	操業開始から36月以内に1回限り	なし
施設等賃借助成金	各月の賃借料（共益費用並びに消費税及び地方消費税に相当する額を除く）に1/4を乗じて得た額以内の額。	操業開始から36月（毎年度1回）	なし
設備等導入助成金	スマート農業設備等の購入費に1/10を乗じて得た額以内の額。※消費税及び地方消費税を除く。	限度なし	なし

助成対象となる施設や設備

- ✓ 植物工場などの環境制御装置を備えた施設
- ✓ 農林水産省が公表するスマート農業技術カタログに記載されている、もしくは同等以上の機能を有する設備及び機械

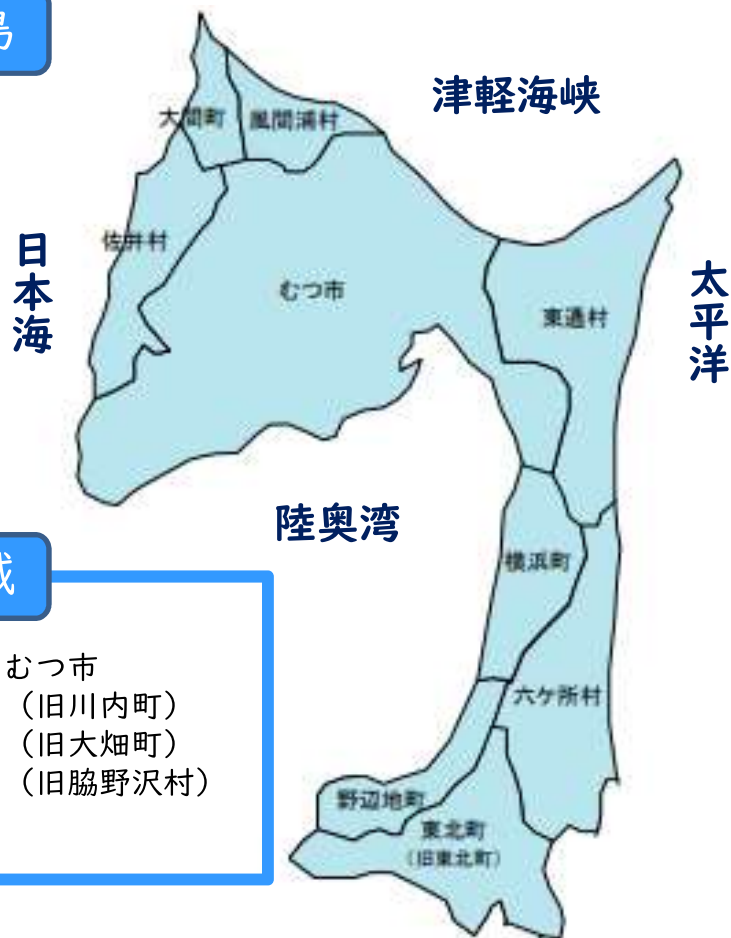


ポイント②

3年間の固定資産税の軽減措置

むつ市は、半島振興地域及び過疎地域に指定されているため、取得する資産の金額や立地企業の資本金に応じて、3年間固定資産税の軽減措置が受けられます。

下北半島



過疎地域

一部過疎 : むつ市
(旧川内町)
(旧大畑町)
(旧脇野沢村)

むつ市では…

固定資産税 3年間 軽減措置

半島地域（不均一課税）

資本金	1,000万円以下	取得価格	500万円以上
	5,000万円以下		1,000万円以上
	5,000万円超		2,000万円以上
適用率	初年度 0.14/100		
	2年度 0.35/100		
	3年度 0.7/100		

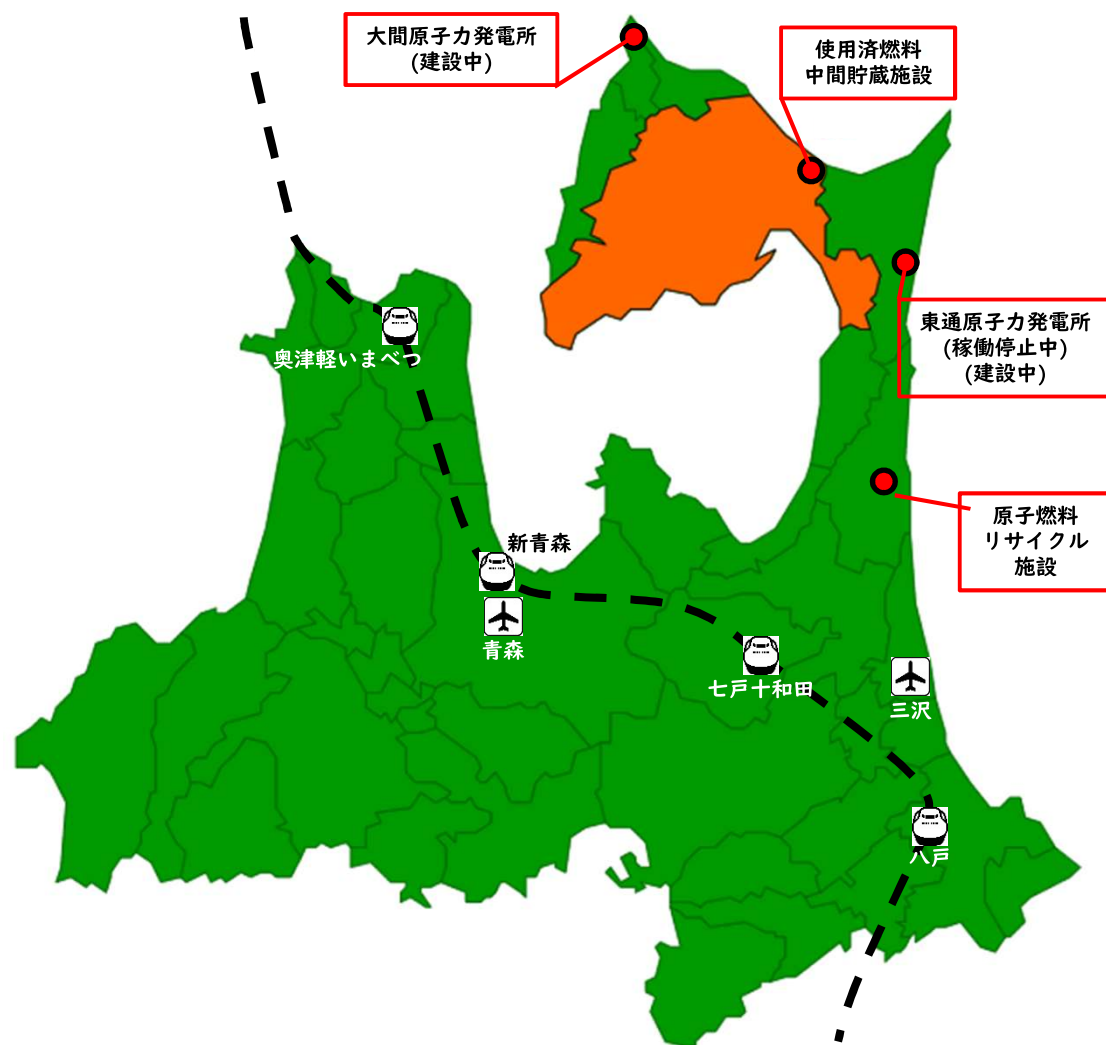
過疎地域（課税免除）

資本金	5,000万円以下	取得価格	500万円以上
	10,000万円以下		1,000万円以上
	10,000万円超		2,000万円以上

ポイント③

最大8年間の電気料金の助成活用

むつ市は、電源地域の対象となっているため、一般財団法人電源地域振興センターが実施する「原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業（F補助金）」を活用することができます。これにより、最大8年間使用する年間電気料金の概ね4割の補助金の交付が受けられます。



原子力関連施設の集積地

むつ市への事業所立地で**各地域にまたがる**
ビジネス展開が可能

電源地域であるため
F補助金を活用可能

電気料金の
概ね **40%** を
8年間 補助

ポイント④

こどもまんなか社会の実現に向けた住環境の整備

むつ市は、子どもにとっての最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組や政策を社会の「まんなか」に据える「こどもまんなか社会」の実現に向け、取組を進めています。

こどもまんなか宣言 むつ市こどもの笑顔 まんなか条例



取組中の主な施策

施策名	施策内容	対象者
子ども医療費給付事業	18歳までのお子さまを対象とした入院・通院費等の医療費給付	市に住民登録があり、健康保険に加入している0歳から18歳（18歳到達後最初の3月31日まで）の方
保育施設おむつ無償化事業	市内の保育施設に通う0～1歳児クラスで使用するおむつを市が支給	市内の保育施設に通う0～1歳児クラスの乳幼児
高校通学費支援事業	下北地区の高等学校へ公共交通機関またはスクールバスを利用する生徒の通学費の概ね1/2に相当する額を支給	市に住民登録があり、路線バスや鉄道等の通学定期券を購入している生徒またはスクールバスを利用している生徒
給食費無償化事業	市内小中学校に通う児童及び生徒の給食費を全額市が負担	市内小中学校に通う児童及び生徒
キッズパーク運営事業	楽しく子育てできる居心地の良い遊び場を提供し、子どもの健やかな育成を支援する屋内遊戯施設を設置	小学校3年生以下の児童及び保護者

むつ市商工観光部商工労政課

〒035-8686

青森県むつ市中央一丁目8番1号

TEL 0175-22-1111(内線2651)

FAX 0175-22-1373

E-MAIL shokorosei@city.mutsu.lg.jp